記者発表資料

令和７年３月１８日
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

# 第3回石子沢川流域水害対策協議会を開催！！

## ～流域水害対策計画の最終の審議～

最上川水系石子沢川等（石子沢川、新堀川の２河川）は、令和６年３月５日に山形県では初めて特定都市河川及び特定都市河川流域に指定されました。

その後、令和６年４月に石子沢川流域水害対策協議会を発足し、特定都市河川法に基づく流域水害対策計画の検討を進めてきました。

第２回協議会以降に実施してきた、同計画の素案に関するパブリックコメントや住民説明会等の結果を踏まえ、同計画の原案がまとまったことから、今般、「第３回石子沢川流域水害対策協議会」を開催します。

今後、第３回協議会で頂いた意見を踏まえ、所要の手続きを経て正式に計画策定した際には、その旨を改めて公表する予定ですが、協議会メンバーが一堂に会しての審議は今回が最終となります。

１．日　時：令和７年３月 26 日（水）　１４：００　～　１６：００

２．場　所：中山町中央公民館大ホール（山形県東村山郡中山町大字長崎 6010 番地）

※東北地方整備局副局長や山辺町長、中山町長等が参加する予定です。

＜発表記者会＞山形県政記者クラブ、山形建設業界専門紙

【問い合わせ先】
（事務局）東北地方整備局　山形河川国道事務所　山形市成沢西４丁目３番 55 号
電話　023-688-8421（代表）
副所長（河川）　山影（やまかげ）　修司（しゅうじ）（内線　204）
流域治水課長　今野（こんの）　浩一（こういち）（内線　351）

# 第３回　石子沢川流域水害対策協議会

日時：令和７年３月 26 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分
場所：中山町中央公民館大ホール

## 【次　　第（案）】

司会：東北地方整備局
山形河川国道事務所

１．開　会

２．あいさつ

・国土交通省　東北地方整備局　副局長

３．議　事

・第2回協議会の振り返り及びパブリックコメントによる意見等を踏まえた
計画見直しについて

４．今後の流域治水推進について

・協議会委員からの意気込み

５．閉会

（閉会後：流域治水推進に向けた記念撮影を実施予定。）